

第 1 回世田谷区環境審議会

日時：令和 6 年 1 月 3 0 日（火）
午前 1 0 時～

会場：オンライン会議

午前10時開会

中西環境政策部長 おはようございます。お待たせいたしました。環境政策部長の中西でございます。定刻になりましたので、これより令和6年第1回世田谷区環境審議会を開会いたします。

本日はお忙しい中、委員の皆様には御出席いただきまして誠にありがとうございます。御礼申し上げます。

この環境審議会はZ o o mでのオンライン開催とさせていただいております。何とぞ御協力のほどよろしくお願いたします。会議進行の注意事項については、毎回御案内しておりますので、今回御説明は省略させていただきます。先日お送りした開催通知のメールにてお知らせしたとおりでございます。

さて、本日はすけれども、村山委員からあらかじめ欠席の御連絡をいただいております。現時点で審議会委員14名のうち13名が出席しております。審議会の定足数の過半数は満たしておりますことを御報告申し上げます。また、副区長の岩本ですけれども、本日公務のため、途中より参加を予定しております。御了承ください。

続きまして、傍聴について御報告いたします。本日は1名の方がオンラインで傍聴を予定しております。

次に、資料の確認をさせていただきます。事務局よりお願いたします。

上原環境計画課長 それでは私、環境計画課長の上原から資料確認させていただきます。本日の資料につきましては、まず次第。それから、審議資料といたしまして、新たな世田谷区環境基本計画の策定について。報告資料1、世田谷区みどりの行動計画及び生きものつながる世田谷プランの行動計画案について。報告資料2、世田谷区役所地球温暖化対策実行計画（第6期計画）素案について。報告資料3、（仮称）公共施設省エネ・再エネ指針（素案）について。報告資料4、開発事業等に係る環境配慮制度対象事業の協議状況について。以上5点となります。よろしくお願いたします。

中西環境政策部長 皆様、資料についてよろしいでしょうか。もし何かありましたらお知らせいただければと思います。別途御対応させていただきます。

では、ここからは森本会長に進行をお願いしたいと存じます。よろしくお願いたします。

森本会長 委員の皆様、お忙しいところありがとうございます。おはようございます。それでは、ここからは私のほうで議事を進行させていただきます。よろしくお願い

たします。

本日の審議会の議事録ですけれども、出席した全委員に確認していただいて、各委員の求める修正箇所と速記内容に差異があると認められる場合には、その最終判断につきましては、私に一任していただければと思います。

また、議事に入る前に、前回の審議会で会の運営に関する御意見をいただいておりますので、この点について事務局より御説明をお願いいたします。

中西環境政策部長 前回の審議会でもちょっと議論になりまして、終わり際に私のほうから説明させていただいたんですけれども、改めて御説明申し上げます。

本審議会ですけれども、世田谷区環境基本条例第10条に基づき設置されている区長の附属機関でございますので、区長の諮問に応じて調査・審議をしていただくことが役割となります。そのため、審議事項に極力時間を割きたいと。本日でしたら環境基本計画についての審議ですけれども、そちらについて御議論をいただきたいと考えております。

委員の皆様の貴重なお時間をいただきまして開催していることもありまして、限られた時間内で効率的に審議を進めるため、今回、質問を事前にいただきまして、こちらで説明する際に、その内容について触れさせていただく形でやらせていただければと思います。もちろん本日お気づきになった点等について御質問、御意見いただくことは構いませんけれども、そのようにすることでスムーズに進めたいと考えてございます。繰り返しになりまして恐縮ですけれども、限られた時間内で全ての委員から御発言を賜りたいと考えておりますので、我々区側も簡潔な説明に努めてまいります。委員の皆様におかれましては、要点をまとめてお話しいただければ幸いです。

また、これまでどおり、審議会終了後に事務局へメールで御質問、御意見等いただきまして対応させていただくことも可能ですので、円滑な審議会運営に向けて御協力いただければと思います。

今申し上げた事前の質問、また、事後にメールで御意見、御質問いただく際についてですけれども、先ほど申し上げたように、審議会の中で我々のほうでそれに対する御回答とか、触れさせていただく、基本的にはそのスタイルで行きたいんですけれども、内容とかボリュームによっては必ずしもこの場で答え切れないケースもございます。その場合、従前から文書で御回答させていただいておりますけれども、その文書についても全委員に共有させていただき、また、議事録、審議会資料と同様にホームページで公開させていただくような対応を取らせていただきたいと思います。説明は以上でございます。

森本会長 ありがとうございます。今の点につきましては、私からもぜひ御協力をお願いしたいと思います。前は時間を超過してしまいましたけれども、これだけの顔ぶれの方が一堂に会する機会は貴重でございます。ぜひとも全員で参加・協力して、いろいろな意見を、有意義な審議をお願いしたいと考えております。本日は正午まででございますので、どうぞよろしくをお願いしたいと思います。

それでは、議事に入りたいと思います。お手元の次第にありますとおり、本日は諮問事項の審議が1件、報告事項は4件となっております。新たな世田谷区環境基本計画の策定について、75分程度時間を使わせていただきたいと思いますと考えております。その後、続いて報告事項について御説明をいただきます。

それでは、早速ですけれども、新たな世田谷区環境基本計画の策定についてから審議していきたいと思います。

まず、区から簡潔に御説明をお願いいたします。

上原環境計画課長 環境計画課より御説明させていただきます。それでは、資料を共有させていただきます。

それでは、本日の最初の議題、審議案件、新たな世田谷区環境基本計画の策定についてでございます。

前回御報告させていただき、御意見をいただきました環境基本計画骨子たたき台につきまして、御意見を踏まえまして庁内で議論させていただき、新たな環境基本計画骨子案をまとめさせていただきました。資料は審議資料1となり、資料右上に記載のページ番号を用いて御説明させていただきます。

2ページ、検討のプロセスにおける本日の位置でございます。前回の審議会では、基本計画骨子に関してたたき台を御説明し、御議論いただいたところです。本日は、前回いただいた御意見等を踏まえ、庁内で議論を行い、骨子案をまとめましたので、骨子案について御審議のほどお願いいたします。

では、新たな世田谷区環境基本計画骨子につきまして、庁内議論でまとめた案を御説明いたします。

4ページは、骨子に記載する項目となります。前回の審議会では、3．めざす将来像まで御説明して御意見を頂戴したところでございます。本日は、3．めざす将来像までは主に変更点を御説明し、4．キーワードごとの基本的な方向性、5．相乗効果を生む分野横断の取組みにつきまして詳細を御説明させていただきます。

5 ページを御覧ください。こちらは次期環境基本計画の構成案でございます。本日御説明する骨子案の項目が、本編のどの部分になるかを赤字で示させていただいております。

6 ページから11ページが項目1．計画策定の視点といたしまして、次期環境基本計画の位置づけや策定の狙いなどをまとめさせていただいたものとなります。

少し飛ばしまして9 ページを御覧ください。こちらは今回の計画の位置づけと計画の狙いを示したイメージになります。前回の審議会において、環境が関連する分野についてさらに広く捉えたほうがよいといったような御意見とか、庁内での議論なども踏まえまして、たたき台から、「その他」のところに「子ども子育て」など、より多様な分野を追記させていただいております。

続きまして、11ページから13ページが2．基本方針になります。12ページを御覧ください。理念の部分でたたき台からの変更点につきましては、庁内議論におきまして、環境を取り巻く状況に関する危機意識を表現したほうがよいということから、人の手によって環境は危機的に悪化するといったような表現を加えさせていただいております。

また13ページ、今の理念をイメージにしたものですが、ここも人と環境の関係性について分かりやすく示すために修正させていただいております。

続きまして、14ページから24ページまでがめざす将来像をまとめたものとなります。この中で15ページから18ページまでが、将来像の設定に向け、世田谷区の特徴、現状を整理したものとなります。細かいデータの部分につきまして修正などを行っております。

19ページと20ページが、環境に関する世田谷区の特徴を踏まえ、分野別にキーワードをまとめたものでございます。

21ページから24ページが、2050年頃までの長期的に目指すべき環境に関する区の将来像を、地球環境、自然環境、生活環境、この3つの階層別にまとめたものでございます。

ここまでが前回の審議会で御説明させていただいた部分となります。

それでは、25ページになります。ここからの4．キーワードごとの基本的な方向性、この後の37ページからの5．相乗効果を生む分野横断の取組みにつきましては、今回初めて御提示するところとなりますので、詳細を御説明させていただきます。

まず、4．キーワードごとの基本的な方向性でございます。これは将来像の実現に向けて必要な取組の方向性につきまして、キーワードごとに「現状（問題）」、「問題解決に向けた視点」、「課題」、「対応の方向性」につきまして庁内関係所管と議論して整理したものでございます。

26ページでございます。ここでは脱炭素行動・エネルギーの区民を対象とした取組として、まず現状といたしまして、脱炭素に向けた行動変容を伴うライフスタイルの転換が進んでいないこと、住宅の脱炭素化が進んでいないことなどを挙げております。

次に、問題解決に向けた視点としては、制約と捉えることで理解が進んでいないのではないか、発信が届いていないのではないかなどを挙げております。

課題といたしましては、魅力的で意義ある脱炭素型ライフスタイルの提示、個人の取組や住宅の脱炭素化が図りやすい環境の整備などが必要としております。

最後に、現状や課題を踏まえ、2050年頃の将来像の実現に向け、2030年までの取組の方向性として、区民の分析とそれに基づく仮説の検討、魅力的なライフスタイルの構築、効果の見える化と発信、発信の工夫、使いやすい支援策の構築、実証・検証のプロセスの実施、そしてこれらの取組を将来像の実現のための2030年の一里塚として推進することとしてまとめております。

続きまして27ページ、こちらは脱炭素行動・エネルギーの事業者を対象とした取組で、現状は、脱炭素経営に関する理解が進んでいない、手法や支援策の周知が不十分などを挙げております。

視点は御覧のとおりになりまして、課題といたしましては、脱炭素経営のメリットなどの理解促進、支援策の普及啓発、事業者が取り組みやすい環境整備、環境産業の育成などが必要としました。

取組の方向性としては、脱炭素経営に取り組むことのメリットの創出や、事業者の創出・育成のための環境整備などを挙げております。

続きまして28ページ、脱炭素行動・エネルギーの区役所を対象としたところでございます。現状としては、エネルギー消費量が増加していることなどを挙げております。

視点は御覧のとおりでございます。

課題としては、CO₂排出量の事業におけるコスト化、財源と体制の確保などの必要があるとしてしました。

取組の方向性としては、ハード、ソフトの両面からCO₂排出量を削減していくこと、CO₂排出量を見える化し、コストとして意識化することなどを挙げております。

29ページは建築・地区街づくりについてです。なお、キーワードでは「街づくり」としていましたが、前回の審議会で、街づくりという言葉がより大きな意味で捉えられるものであるため、このような限定的な形で使うのはちょっと適切ではないのではないかという

御意見がありましたので、ここでは「地区街づくり」とさせていただきます。

現状は、既存住宅における脱炭素化が進んでいないこと、道路環境が自動車中心であることなどを挙げております。

視点は御覧のとおりでして、課題として、脱炭素を地域の課題とした街づくりの取組や、歩行者中心の街づくりに関する住民の理解促進といったことの必要があるとしました。

取組の方向性としては、地区街づくりへの脱炭素の実装、公共空間を活用したウォーカブルな街づくりに関する社会実験などの取組の推進などを挙げております。

30ページは交通・移動です。現状としては、公共交通のネットワークが不十分なことなどを挙げ、視点として、道路整備などのハード面は時間がかかることや、自動車に関する加速的な環境変化を挙げております。

課題としては、公共交通機関の利便性向上、CO₂排出量の少ない移動手段の利用促進などが必要としました。

対応の方向性としては、自動車等の移動の円滑化を図りつつ、徒歩や自転車、公共交通機関、さらには小型モビリティ等のCO₂排出量の少ない移動手段の利用促進と環境整備の推進などを挙げております。

31ページ、民有地におけるみどりについてです。現状として、厳しい緑化基準を適用している一方で、土地利用に関すること等では限界があることなどを挙げております。

視点としては御覧のとおりで、課題としては、支援策の拡充や、さらなる普及啓発、区民の関心を高めることなどが必要としました。

対応の方向性としては、みどりに対する区民ニーズ等の分析と施策の重点化、みどりの効果の見える化などを挙げております。

32ページは、みどりのうち公共の公園・緑地についてです。現状は記載のとおりでございまして、視点として、公園緑地のネットワークや生物多様性についてなどを挙げております。

課題としては、公園等整備に向けた財源の確保や公園機能の理解促進などが必要としました。

対応の方向性として、公園整備のための計画的な用地取得と財源の確保、住民との協働による保全管理等の検討などを挙げております。

33ページがグリーンインフラになります。現状として、区の取組は広がっているが、区

民や事業者の認知度が低いとし、課題として、多様な概念であるグリーンインフラについて、総合的に取り組む、効果などの分かりやすい提示、国や都との連携などが必要としました。

対応の方向性としては、国や都と連携して公共施設への整備や民有地での取組支援を進める、普及啓発を図る、ガイドラインによる概念や効果の明示などを挙げております。

34ページ、農業の振興・農地の保全です。現状として、農地や農業従事者の減少の一方で、区民農園などの申込者が多いことなどを挙げ、視点として、農業の多様な効果の可能性や重要性、区民からの関心の高まりなどを挙げております。

これを受けた課題といたしまして、農業の産業としての持続性の向上、区民の理解促進などが必要としました。

対応の方向性としては、農業経営の支援を進めていくこと、区民が「農」に触れ合える機会の創出などを挙げております。

35ページ、公害・美化です。現状として、従来型の公害に関する環境改善が進んでいる一方で、生活の中で相互に影響する事象で問題が生じていることなどを挙げ、視点としては、密集化した都市部であること、その中での個人マナーの在り方、価値観の多様化などを挙げております。

課題としては、価値観の変化などを踏まえた情報発信や、喫煙マナーの普及促進と、そのための環境整備などが必要としました。

対応の方向性としては、エビデンスを踏まえた対策の充実や、喫煙マナーの向上のための環境整備などを挙げております。

36ページは資源循環です。現状としては、ごみ収集量や資源回収量の状況、エシカル消費についてなどを挙げ、課題としては、ごみ減量に向けて若年層や転入者などに応じた多様な取組や、エシカル消費への理解促進などが必要としました。

取組の方向性としては、プラスチックに関する分別収集の検討や発生抑制の強化、エシカル消費に関する意識の醸成などを挙げております。

以上が11のキーワードごとにまとめさせていただいた基本的な方向性となります。

続きまして、37ページからが5．相乗効果を生む分野横断の取組についてです。

計画の狙いといたしまして、孤立分野の共通性や関連性に着目した相乗効果の創出を挙げており、そのための具体的な部分といたしまして、相乗効果を生む分野横断の取組をまとめたいと考えております。個々の部分について骨子では考え方をまとめさせていただ

き、取組については素案策定に向けて調整を図ってまいりたいと考えております。

まず、37ページは分野の設定でございます。「環境」の分野としては、先ほどキーワードとして整理した項目を分野としております。「環境」以外の分野といたしましては、設定した「環境」の定義を踏まえ、「人」の暮らしや営みに直結する分野を設定させていただきました。具体的には、記載の「防災」とか「産業」、「福祉」などになります。

38ページと39ページが取組の狙いでございます。まず といたしましては、複数分野・階層の課題を統合的に解決する効果を狙いとしております。一つの課題に対しての取組は他の課題へも影響を与え、階層を超えて効果を及ぼす。そのような影響の与え方を踏まえて取組を考えてまいります。

39ページ、 の狙いといたしましては行動促進への効果になります。より身近に感じやすくニーズの高い分野と連携する取組とすることで、行動変容に向けた効果的な取組としてまいります。

は連携による実効性の向上となります。

40ページと41ページは、分野ごとの相乗効果に関する分析をまとめたものでございます。脱炭素行動・エネルギーという分野では、エネルギーの使用は区民や事業者のあらゆる活動に関連することから、他の分野と接点を持ちやすい、例えば建築や資源循環などの「環境」に関わる分野だけでなく、「防災」、「健康」、「産業」、「教育」などと親和性が高いと考えられます。同じように 建築・地区街づくり、 交通・移動、 みどりと、それぞれ整理させていただいております。

41ページも同様に、 グリーンインフラ、 農業の振興・農地の保全、 公害・美化、 資源循環と、それぞれ整理させていただいております。

こちらが考え方になりまして、具体的な取組につきましては、本日の御審議も踏まえてさらに庁内議論を進めて、次回の素案までにまとめてまいりたいと考えてございます。

最後に42ページ、計画の進め方についてです。この部分につきましても、本日は基本的なワードを示させていただきまして、具体的な詳細につきましては今後の計画策定に向けてまとめてまいりたいと考えてございます。これまで審議会で御意見をいただいております地域性に着目すべきではないかとか、区民との協働・連携といったことにつきましては、ここの計画の進め方に盛り込んでいきたいと考えてございます。計画の骨子案の御説明につきましては以上となります。

続きまして、少し飛ばしまして51ページを御覧ください。前回御説明いたしました環境

に関する区民意識調査に関しまして、審議会より、もう少し多様な特性を踏まえて分析をしてはどうかとの御意見をいただきましたので、年代別と居住年数別の2点について分析させていただきました。恐れ入りますが、結果だけ御説明させていただきます。

年代別の行動について見ますと、若年層は、環境への関心や環境行動において、中高年層や高齢者層より低い傾向が見られましたが、一方で、1に記載の環境行動についてはあまり差がございませんでした。また、その要因として考えられる部分については、2に少し記載させていただいております。

また、居住年数と環境への関心や行動についても分析いたしましたが、こちらは明確な差異が見られませんでした。52ページ以降に詳細なデータを掲載させていただいております。調査の追加分析については以上となります。

続きまして、事前に委員の方よりいただいております御質問、御意見につきまして、ちょっと区の考え方を御説明させていただければと思っております。菅井委員から事前の質問をいただいております、急で恐縮だったんですが、本日、委員の皆様にもメールさせていただいた資料を共有させていただきます。

こちらが菅井委員よりいただいている事前質問でございます。1.の部分につきましては環境配慮制度になりますので、これは飛ばさせていただきます、環境基本計画の部分で御意見と御質問をいただいている2.を御説明させていただきます。

まず、で、本計画の狙いについて、どこにあるのかということでございますけれども、9ページのイメージ図で示しております。具体的な記載につきましては、今後、素案策定に向けてまとめさせていただきたいと考えてございます。

それから、の区の基本計画との整合性につきましては、基本計画における目指すべき未来の世田谷の姿とか、その中の自然環境、重点政策を自然との共生と脱炭素社会の構築など基本計画における考え方、これについては共有させていただいております。環境分野における総合計画としての環境基本計画として、独自の表現、独自性は出していきたいと考えておりますけれども、考え方とか整合性は図って作業を進めているところでございます。

の温対計画における目標につきましては、現段階で計画上の達成すべき目標を記載させていただいております。野心的な目標につきましては、記載するか検討させていただきます。

の言葉の使い方に関しまして、「レジリエント」については、一般的には「適応する

力」という意味と考えております。環境基本計画の中では、気候変動への適応力といったような意味合いで記載させていただいております。

なお、そのほかの「エシカル消費」とか「グリーンインフラ」など、言葉の使い方に関する御意見をいただいております。今後、素案の策定に向けて、取扱いについて検討させていただきます。

以降、ちょっと細かい部分で様々な御意見をいただいているところでございます。ありがとうございます。こういった基本的な方向性に関する御意見につきましては、全て各関係所管に御意見をお伝えし、計画素案に向けた庁内議論及び今後の各施策において検討させていただきます。

最後に、これまで審議会での議論につきまして、少し論点整理ができていないのはいかとか、いただいている意見の反映について少し整理されていないといった御意見もいただいているところです。この点については、事務局の作業が至らず、大変申し訳ございません。本日はまだできていないんですけれども、今後の素案策定に向けた作業の中で検討させていただき、次回の審議会からは、皆様の御意見と、それを少し整理させていただいた論点整理の形でペーパーを設けていきたいと考えてございます。よろしく願いいたします。説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

森本会長 ありがとうございます。それでは、これから審議に入りたいと思います。11時25分ぐらいまでお時間をいただけるとお思いますので、その間、できるだけ多くの方に御発言いただければと考えてございます。御発言の方は挙手を押していただくとうかがいたと思います。委員の皆様、いかがでございましょうか。

すみません、雰囲気ブレークするために感想を。実は私、環境省からの委託を受けて、各県の首長さんたちと脱炭素の取組についてお話しする機会を順番に持たせていただいています。今週金曜日は奈良県でやる形になっているんですが、首長さんとお話しするときの共通は、やはり脱炭素が大事だということはよく分かる、自分もやりたいと思うと。一方で、自治体はいろんな課題を抱えていますと。例えば田舎ですと過疎化であるとか高齢化であるとか、あるいは子育ての問題とかがあります。そういう意味で、そういうものをつながること、あるいはもうちょっと脱炭素が地域に裨益するようなイメージをぜひ持ちたいという声が大体あるということでございます。

そういう目で世田谷のこの環境基本計画案を考えさせていただくと、実は相乗効果のところ非常に期待するところが多くて、これは基本計画ですからかなり抽象化されている

と思うんですけれども、実際に進めるときに、こういった分野を豊かなものにしていただきたい。世田谷というのは人口も多いし、非常に意識の高い地域なので、そういうところが先導しているんなものに取り組んでいただければいいなと思ってまして、この分野に実は非常に期待をしているところでございます。感想めいていて申し訳ありません。

では甲斐委員、よろしくをお願いします。

甲斐委員 実は、前回の区民意識調査の読み込みについてのところで、僕、もう少し突っ込んでお話しすべきだったことをぶり返してしまうんですが、お許しいたいで、調査の内容について、もう少し仮説的な考え方を持って読み込む必要があるかなと思っているんですね。それはどういうことかということ、基本的には、調査の具体的な数字から見えてくるのは、区民の脱炭素行動がなかなか自分のこと化していない、意識が低いというようなことが出てくるわけだけれども、これは別に世田谷区に限らず、日本全国的に共通した状況だと思うんですよね。

一方で、世田谷区の問題として捉えるならば、行為とはまた別に、世田谷区を選んでいる人たちは、なぜ世田谷区を選んでいいのかということに対して、これは仮説なんだけれども、世田谷らしさという意識が、恐らくほかの区に比べてかなり強い世田谷らしさをイメージするものというのが誰にとっても何かあるんだろうなと思うんですよね。それは暮らしの住みやすさだとか、当然環境とか、みどりとかというのが含まれて相乗的に世田谷らしさという評価があって、それに対する期待があって、それを求めて選んでいるというところがあって、そのらしさと期待に対して、それをつくり上げているのは、実はそこに関与している人たちの関わりそのものが、そのらしさをくり上げていくんだということは事実なんだけれども、そのフィードバックのループが切れていて、このままほっておけば、どんどんそのらしさはなくなっていってしまうという危機感があるというところがすごく問題ではないだろうかというあたりを、調査分析の中でもう少し仮説的に捉えながら、立体的に組み立てていって、それを全体の今回何をなすべきかという頭書きとしての位置づけを明確にすると、今いろいろな施策を調整してきた内容の流れが明確になるだろうと思うんですよね。そこです。

その上で、もう一度その期待、らしさというものに対して個人個人が、また事業者が、その行為としてそれに対応したから実体化して、実体化させること自体が自分たちの満足度を上げていって、さらにプライドにつながっていったフィードバックループを確立するために全てがあるという形で、今回の中身について具体化するときには常にそこ

に戻りながら説明していくという状況をつくっていくと非常に分かりやすいなと感じたところです。

森本会長 ありがとうございます。私も今後の進め方に関して1つ意見がございます。では、事務局から回答をお願いしてよろしいですか。

上原環境計画課長 ありがとうございます。回答というか、今の御意見の捉え方なんですけれども、世田谷らしさという、世田谷区に区民が期待する部分という捉え方でよろしいですかね。期待というか、いいところみたいなことを我々のほうできちんと捉えて、仮説を立てて、そこに環境施策を組み込んでいって、フィードバックしていくというものとして捉えさせていただいて……。

甲斐委員 そもそも、世田谷区に事業所を構えたり、世田谷区を選んで住んでいたりと、選ぶという行為自体に恐らくそういう期待があって選んでいるはずで、今回の調査自体が、そういった背景にある意識を浮き彫りにできるかどうかという調査なのか分からないんだけど、もう一度、そういう調査分析に踏み込んだ形で、その部分は何なのかということを確認にした上で全体を組み立てていくと、話が組み立てやすいだろうなと感じます。

上原環境計画課長 ありがとうございます。そうしますと、一般的にやっている世田谷区の区民意識調査のほうで、世田谷のいいところとか、区に期待しているところといったような設問がございます。結構みどり豊かな環境とかというのが挙がってくるんですけども、そういったところを少し分析させていただいて、そことも環境の結びつきみたいなところで、今いただいた御意見も踏まえて、検討でどういったことができるか、考えさせていただければと思います。

甲斐委員 その上で、改めて実体としての行為とか行動とか意識にギャップがあるところをもう少しクローズアップしておくといいと思います。

森本会長 ありがとうございます。それでは佐藤委員、よろしく願いいたします。

佐藤委員 おはようございます。よろしく願いいたします。先ほどの森本会長の話を踏まえて、やはり私もその相乗効果のところ、これからすごく注目されてくるだろうという認識を持っております。

そのときに、今回の区の説明の仕方が、テーマごとの連携の可能性、連動性によってどういうふうな相乗効果を生み出すか、行動変容を生み出すかというロジックで話されてい

たと思うんですが、区民の立場から捉えていけば、区民の方々の多くはこのテーマに関わっているわけです。そういったときに、その関わる方々がすごく重複していく、いろんなことに関わっていくと考えると、やっぱり区民同士の協働というものがすごく重要になってくるのかなと。つまり相乗効果をテーマの相乗効果として捉えるだけではなくて、区民が区民と手を組むことによって、その相乗効果にどう貢献し得るのか、そんなところを見せてくれるといいのかなと思っています。

昨今、協働そのものも、企業と区の協働体制といったようなPPPのやり方もあれば、前回は申し上げましたけれども、マルチステークホルダーとか、本当に区とNPOの連携という今までの取組もあったと。そういうような多様な協働のスタイルと相乗効果を組み合わせることによって、より区民の人たちが参加しやすい場になっていくのかなと思います。

上原環境計画課長 今のお話ですが、大変ありがとうございます。具体的にはイメージ感のことで教えていただければと思うんですけれども、多様な活動をされている区民は、多分いろんなテーマで活動されていると思うんですけれども、それぞれのテーマごとの活動団体を区がマッチングして行って、相乗効果を区民活動の中で上げていくといったような、具体的にはそんなイメージでよろしいでしょうか。

佐藤委員 課題と課題をマッチングするというよりも、その区民の人たちが参加する場に多義性を生み出していくのが重要なのかなと思います。1個の取組に対して、それがどういう意味があるのか組み入れていながら、関わる主題がやることそのものがいろんなものに影響し得るんだと。そうすると、区民もすごくやりがいを持って参加してくれるのかなと思います。

上原環境計画課長 具体的な取組検討をさせていただければと思っています。ありがとうございます。

森本会長 ありがとうございます。それでは豎山委員、お願いいたします。

豎山委員 おはようございます。豎山です。幾つか質問があるんですが、その前に、今日からやり方を変えられたということで事前質問があったんですけれども、これは菅井さんが前回提起された審議時間が足りないということに対して、苦肉の策としてやられて、いいことだと思うんですけれども、せっかくですから、これに関連して少しお願いがあります。今日の朝、菅井さんの質問が配付されてきましたが、はっきり言って読む時間がないです。斜め読みしたという感じです。せっかくですから2日か3日前に流してほし

いということと、それを可能にするには、今、資料がアップされるのが1週間前ぐらいなんですが、事務局は大変かもしれませんが、もう少し早めてもらえないかと。そうすることによって質問も早く出して、みんなに質問を公開する時間も早くなるということで、そこまでやっていただくとありがたいという事をお願いしておきます。

それと菅井さんの話にあったように、言葉の使い方がもう少し区民に分かりやすい一般的な言葉というのは、私、賛成でして、今回、私もそれを言うつもりでございました。一番気になったのが、「トレード・オフ」に対する「トレード・オン」という言葉です。トレード・オンというのは完全に学者がつくった造語で、全然一般的でもないんです。私も分からないので調べました。やはり計画をつくる時は区民に理解されることが大事だと思うので、さらに注意していただきたいと思います。

ここで、私の意見ですが、細かい話になるといっぱいになるので1点だけ、今日の説明の中で、これからのキーワードに関して基本的な方向性という中で共通して出てきたのが、区民の理解を求める点が、今後の必要性として挙げられていると思うんですね。その上できちんとやっておかなくちゃいけないと思うのは、今まで何回か出ていますけれども、やはり地域とか年齢とかによってかなり差があるのを一律にやっていることによって、区民の理解を得られていないということがないかどうかをきっちり考えておく必要があって、今後の政策を具体化する中でそれをやるということなので、ぜひこの点をお願いしたいというのが1点。

それから、区民意識調査の追加分析をやっていただきまして、これは私の要望でもありましたので、どうもありがとうございます。これはもう少し掘り起こしてほしいなと思っていて、それは2つ論点があって、1つは、若者の環境意識が低いということですが、私はそれに疑問を呈したわけですが、この辺をもう少し掘り下げてほしいなと。ばらつきがあるということは今回分かりました。ばらつきの原因も少し追求されました。だけれども、なぜ若者の関心が低いかという理由が分かりません。大学の先生方もいらっしゃるので、若者は学生中心です、ここをもう少しここを掘り下げていくと、区民の理解の得方もわかると思います。

区民の理解というのがどうもキーワードになりそうなので、地域、年齢とかそういったものを含めて層別な分析をもう少しやって、それに対応した対策を考えていくことと、区民意識調査をせつかく掘り下げてもらったので、もう一段掘り下げていただきたい。

特に若者の理解という点で、兵庫県の震災評議会か何かがあった地球温暖化に関するセ

ミナーで、江守さんがコーディネーターをやられていたセミナーです。そこで学生が言っていたのが、今の高校生、大学生は環境教育はほとんど受けていない、逆に小中学生は学校の授業でSDGsが入っているのでよく知っているというような話していました。学校の教育とかも含めて若者の意識を高めるにはどうしていくのかというようなことをもう少し掘り下げていって、それをさらに上の層にどう上げていくのかを考えていく必要があると思います。

中西環境政策部長 運営についてですけれども、すみません、あと1週間早くというのはちょっと厳しいかなと思うんですけれども、二、三日は早くできるように努力したい、だから10日ぐらい前に送れるようにしたいというのと、今朝になっちゃったのはちょっと申し訳ないんですけれども、今回、御質問いただいたものを事前に共有しますよということをちゃんと周知できていなかったのも、昨日の晩に菅井さんに確認を取ったので、今朝になってしまって申し訳ありませんでした。今後は、先ほど申し上げたように共有を前提にしますので、いただいたものは委員の方にも共有、展開していくというふうにするので、読んでいただく時間を確保できるような運用にしたいと思います。

言葉の使い方については、ちょっと御指摘もいただきましたし、我々自身、自覚するところもあるんですけれども、定義が全然分からないじゃないかというのは確かなので、概念についてはきちんと言葉を補って説明していきながら、共通の土台で議論していけるように、こちらも努めさせていただきます。

区民に理解を求めるということをキーワードでという話で、我々もそれを認識しています、今回の意識調査をこれ以上分析しても出てこないと思うんですけれども、もうちょっと地域、属性、年代等をクラスターに分けて、例えばグループインタビューをしてみるとか、そういうことでどういう意識的背景があるのかを掘り下げるということをやった上で、政策ももうちょっとターゲットごとにきめ細やかにやっていくような方向で改善していきたいと思っているところがあります。それはうちの政策の展開の中で考えていることなんですけれども、もしそこで得られた知見があれば、環境基本計画の議論の中にもフィードバックしたいと思っていますところでは。

学校教育との関係ですけれども、ESG教育をやるぞということは、区の教育指導の方針でも言っているんですけれども、現実とギャップもまだあって、もうちょっとやっていかなきゃいけないのかなと。ただ、学校の先生も、どう教えていいのかというところでもかなり苦労しているところもあるので、むしろ我々の側からいろんな人を紹介するとか、

そういう形を取って、学校教育の中にもうちょっと環境教育を浸透させられればと思っていて、この基本計画の中でもその話をうたえればいいかなと思っています。

豎山委員 ちょっといいですか、今の。学校教育も大事なんですけども、学校教育はそれなりに取り組まれていると思うんですね、十分かどうかは別として。だから、小中学生よりもっと上の層を含む若者の教育が抜けているんじゃないかなと。だから、そこをどう考えるかを考えていくべきかなということが、私が言いたかったことです。

中西環境政策部長 そうですね、若者世代になると、もう教育になってくるのかどうかよく分からないんですけども、公教育のさらに上の話になるので、どっちかというところと啓発という話かなと思うんですけども、今、環境サポーター事業というのをやっていて大学生を集めて、かなり意欲的で、どっちかというところ意識の高い学生を集めているんですけども、例えばそういうクラスターを中心にして、関心の低い学生に対して到達するような取組とか、そういったことをより拡大していくことで意識変容を起こしていくようなこともやればいいかなと思っていますが、アイデアについても、また今後、この中でも議論いただければと思っています。

森本会長 ありがとうございます。それでは次に、井上委員、お願いいたします。

井上委員 井上です。よろしくお願いいたします。まず、26ページの脱炭素行動・エネルギーのところですけども、前回も少し触れたかと思うんですけども、脱炭素型ライフスタイルというのが、やっぱりちょっとまだじっくり見えてこないかなというところがあります。

あと、対応の方向性で、支援策で「実証的な取組みを繰り返して仮説を検証していく」というのが、具体的にどういう仮説を検証するのかなというのと、仮説を検証してというところで、進んでいくのかなという時間軸的なところが疑問に思いました。そういうところを御説明いただきたいなというのが1点。

もう1点、36ページの資源循環ですけども、これも前にちょっとお話ししたかと思うんですけども、ごみのところで、今、リチウムイオンが非常にいろんな機器に入っていて、先日、都内のごみ施設が火災になったということで、これもリチウムイオンが原因になっているんじゃないかということで、粗大ごみのほうが今なかなか回収が難しくなっているところがあって、このリチウムイオンは、本当に便利なんですけれども、どんなところに入っているのか気づかなかつたりするところもあって、今後、2030年、2050年というところでは本当により多岐にわたってくるので、この辺は今のうちからもっと喚起し

て、世田谷区としても収集をちゃんと考えていかないと、収集車が収集中に燃えてしまうとか、そういう事故につながりかねないかなと思うので、このところは何らか取り上げてもらえたらありがたいなと思っています。以上、意見でした。

中西環境政策部長 仮説の検証についてですけれども、さっき豎山委員のお話に対して御回答したのと同じような話ですけれども、いろんな区民のペルソナがあるので、それに対して、この人たちは何で脱炭素行動をやらないんだらうという仮説は持っているんですけれども、それが本当にそうかというのが分からないので、裏取りをやろうと考えているところなんです。この基本計画ができた後も、そこは不断にやっていかなければいけないと思っているんですけれども、政策実施のために、来年度から、令和6年度からそれをやっていこうと思っているので、そこで得られた知見も、この審議会の中で御報告して、御議論のベースにさせていただこうかなと思っているところです。

リチウムイオン電池については、蒲牟田部長、お答えいただくことはできますか。

蒲牟田清掃・リサイクル部長 リチウムイオン電池が原因で清掃一部事務組合の粗大ごみの処理施設が火災になりまして、現在、その施設は実際に使えない状態になっていますが、不燃ごみ処理センターで一部の粗大ごみを代替的に受け入れており、通常の粗大ごみ収集に関しては、区民の皆さんに規制をかけることなく、収集は通常どおり行っている現状です。

リチウムイオン電池につきましては、やはり火災の原因になるところはまさにお話に出たとおりで、車両の火災が起きたり、処理施設の中で起きているような現状です。不燃ごみの処理については区内に希望丘中継所というのがありまして、そこで、金属系ごみの選別をして、資源化処理を事業者へ委託しています。その中でリチウムイオン電池を回収できている部分はあるんですが、そもそもリチウムイオン電池に関しての回収は、基本は販売店さんのボックスのほうに持ってきていただくというのが前提で広報等もやっております。ただ、課題として、やはりこういう火災的なものが発生してございますので、何らかの対応を今後の中では検討していきたいということは考えているところです。

上原環境計画課長 1点だけすみません、環境計画課です。先ほどの26ページの脱炭素型ライフスタイルのところにつきましては、我々のほうも、具体的に区民に訴求力のある提案というのをまずは考えないといけないと思っております。様々なスタイルがあるんですけれども、例えば今、成城地域で脱炭素地域づくりという取組なんかもやっております、その地域で訴求力のあるライフスタイルというんですか、そういったことも少し考

えながら、先ほどの仮設検証とセットなんですけれども、区民に対して届くライフスタイルというものがつくれないかというところを、これも仮説を立てて、つくって提示し、検証して、さらにブラッシュアップをやっていきたいと思っております。そのため、ちょっと計画上、提案するとしか書いていませんので、もう少し分かるように記載を追加させていただければと思っております。

それから36ページ、今、清掃のほうから御説明があった部分に関しては、危険な収集物、ごみについてどう取り扱うのかということになりますので、36ページの記載については、少し所管と検討させていただければと思っております。よろしく願いいたします。

森本会長 ありがとうございます。それでは田中真規子委員、お願いいたします。

田中（真）委員 田中でございます。御説明ありがとうございます。私のほうからは意見が1つと質問が2つございます。

まず意見なんですけれども、今回のこの環境基本計画の特徴として、今日の資料の6ページにも、階層で捉えていく、総合的、複合的にとか、相乗効果がというような言葉があって、姿勢というか、それにはすごく私も賛同して、よく分かるんですが、例えば今日の資料の11ページで、階層について、「人」から同心円ではないですけども円が出て、階層とはこういうことだと、各層との関係とか、各層をつなぐようなというイメージは図の中からとてもよく分かります。ただ、それが、例えば資料の39、40、41ページ辺りの分野ごとの話になったときに、絵としては確かに39ページに描かれているんですけども、40ページ、41ページを見ていったときに、その層ごとの話がどういうふうに関わってくるのかがちょっとイメージしにくいのかなという感じがしました。そこはとても重要なところだと思いますので、分野ごとに、どこの階層にどういう効果があるのか、だから分野ごとが相乗効果になるんだみたいなことがうまく区民に伝わるような記載の仕方をもうちょっと工夫していただけると分かりやすいかなと思った次第です。

質問に関して2つあって、まず1つですけども、アンケート調査をされていて、その結果で、甲斐委員のほうからも世田谷らしさを反映したという御意見があったかと思えます。そのアンケートの結果が、今回のこの分野ごとの施策のところにはいずれ反映されてくるというのは中西部長もおっしゃっていたんですけども、そこがどういうふうに入ってくるのか、今回からはちょっとイメージしにくい。私としては、どういうふうに行われているのかちょっと伺いたいと思っているところが1点。

2つ目の質問としては、将来像として2050年というのを1つ目標年度のように書かれて

いるんですけれども、では、そこまでに向かってどういうロードマップで分野ごとの施策が進んでいくのかというのは、今回のこの計画の中のどこかに書かれていく、第7章辺りに書かれていくという理解でよろしいでしょうか。

上原環境計画課長 まず、御意見ありがとうございます。我々もまたそのこのところを計画の柱に据えて、取組の検討をしたいと考えております。我々のほうも37ページから先のところをどう表現しようか大分悩んで、今現在こういった表現になっておりますが、相乗効果というのがどういうことなのか、さらに分かりやすく、区民に分かるような形での表現を工夫させていただきたいと思っております。

それから、御質問の1点目、アンケート調査の反映ですが、現状、以前行った環境意識調査の結果については現在の検討の中に、例えば区民の関心がないといったような課題は課題感のところでは記載させていただいておりまして、反映してきているところでございます。先ほど、また部長のほうから、さらにそれを分析して検討というか、もうちょっと具体的な対象に絞った形で分析してやっていきたいというお話がありました。これについては、具体的な相乗効果、分野横断の取組のところとか、さらに、この基本計画というよりは、その下にぶら下がる事業そのものの中で反映させていきたいと考えております。

それから、質問の2点目ですけれども、2050年をターゲットに将来像を定性的に記載させていただいているところでございます。どういう形でそれを実現していくのかという部分については、今回、数値目標ですね、例えばCO₂排出量をゼロにするといったようなことは温対計画のほうで数値目標を掲げて、それに向かってどうやっていくのかというところは、この計画の中で今進めているところでございます。この環境基本計画においては、理念として世田谷区の将来像を掲げておりますので、個々の部分について具体的にこういうことをやって積み上げていくというよりは、基本的な方向性で、2030年の一里塚に向けてこういう取組を進めていくんだということで入れさせていただいておりますけれども、この一里塚をもって次の展開をまた考えていくというイメージで今入れているところでございます。ただ、御意見として、ロードマップがあったほうが2050年が見据えられるだろうという部分もあって、今おっしゃっていただいているのかなと思っておりますので、少し検討させていただければと思っております。部長、何か補足があればお願いします。

中西環境政策部長 アンケート調査というか意識調査というか、そのこの反映というのは、正直、こうだというイメージがはっきりあるわけじゃないんですけれども、ポイント

はどこかという、どうやって当事者性を持ってもらうかというところだと思っていて、相乗効果も、入り口は環境よりもむしろ反対側の健康だとか、そういったところから行ったほうが当事者意識を持っていただけるんじゃないかと、菅井委員もそういう御指摘をされていましたが、例えばそういう仮説があったりするわけですね。

あと階層に関しても、地球環境のことになると我が事になかなかなりづらいところがあるけれども、身近なことであれば、そこから入っていける。そうすると、例えば遠いところのものと近いものをうまく組み合わせることで、我が事として考えて行動に入っていくんだけど、実はそれは地球のことになっているよみたいなルートをつくれないうだろうかというところがあるので、わざわざ図式化しているのも、こうやって入っていけば入れるよみたいなことをつくれないうかなと思っていて、やっているところです。ただ、具体的にこれだというのは、まだこの場では示せないなので、お知恵もいただきながら、最終的にはこういうふうにやれるといいよねというのが出せばいいなと思っているところです。

田中（真）委員 ありがとうございます。中西部長の御苦勞というか、イメージがとてつもなく伝わりましたので、ぜひよろしく願いいたします。

森本会長 ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。それでは岩波委員、よろしく願いします。

岩波委員 岩波でございます。よろしく願いいたします。やっぱり重点は脱炭素なんですけど、区民はお年寄りから若い人たちまで、これをやらなきゃいけないというのは具体的な事例が出ているから、例えば雨が多いいねとか、そういうようなことが実際にあるので、目に見えているわけですね。だから、とても大事だよねというのは分かっているけれども、それじゃ、我々は何をやったらいいの。その辺の論議といいますが、悪いことを言っちゃえば、言い訳をさあっと書いて、こうだから大事なんだよ、やりましょうねというふうな、もうそこは通り越していると思うんだよね。

そうじゃなくて、これを達成するために、世田谷区としてはいろいろな機器を導入しなきゃいけないけれども、その機器を導入するに当たって、安くて取り扱いやすい機器をつくるように事業者に要請をしています。将来的な目標は、例えば屋根に載っけるパネルは何グラムですよ、それで発電は今の3倍ですよとか、そういう目標を立てたものを業者に要請していますよというようなこと。それから、それを手に入れるためには我々は費用はどのくらい負担しなきゃいけないの、そういったところにもう飛んでいるんじゃないか

と思うんですね。特に重点地域とされているようなところは、おばあちゃんやおじいちゃんに聞いても、いや、大事なんだけども何すればいいんだいというような話が出てくるんですね。

ですから大事なのは、やっぱり区民が、なるほどな、だからこうなるよなということが分かるような周知徹底の仕方をもう少し……。今までどおりでは、ただ広報に載せたから周知よって、それは違うんだよね。やっぱりこの間、区長にも申し上げたけれども、今までどおりにやっていったって、おばちゃん、おじちゃんは、いや、それはちょっとよく分からないとか知らないとか、大事なのは分かるけれども、それ、どうやるんだいみたいなことにどうもなっているみたい。

これは私どもの周りの人たちだけかもしれないけれども、住民の方に、脱炭素というのは今すごく重点なんだよね、だから今、いろいろなやり方を世田谷区として考えているよ、太陽光パネルを載せて電気をつくってというのは大事だよねというようなことは言うんだけど、それをどういうふうに自分のところに持ってくるのか、どういうふうにするのか、もう分からないわけですね。

それと、脱炭素は非常に重要なんですけども、それに関わる世田谷区の部署がみんなこれに集中しないといけないと思うんです。例えば新しい建築、今すごく建築ブーム的になっていますけれども、土であるべきところを全部コンクリートにしているお宅があって、我々が、それは土にしておいたほうがいいですよと申し上げるんだけど、草を抜くのが面倒くさい。結局分かっていないんですよ、脱炭素ということを。だから浸透ますも含めて、みどりをちょっと増やしていけば、若いみどりのほうは脱炭素に非常に効果があるよ、古い木はもうあまり効果はないだろうけれどもというようなことが伝わっていないですね。

大変幼稚な意見で申し訳ないんだけど、周知徹底の方法といいますが、これを分かりやすくやる方法をもう少し考えたほうがいいんじゃないかなと。学者的な説明は要らない。これをこうすれば、こうつなげればこうなるよ、これで少なくなる、これが大事なんだよ、それが分かればいいというふうな感じを持っていますが、その周知徹底する費用の面が、世田谷区は非常に足りないよ。

防災についてもそうですよ。防災についても、これをみんなに周知徹底しましょうよと言っても全戸配布できないわけですよ。そうすると、費用が足りないよねと。皆さんが一生懸命これだけお考えになって、立派なものができるけれども、区民が分からないん

じゃ困るよねと、こういうふうに感じている次第です。幼稚なことで申し訳ありませんけれども、以上でございます。よろしくをお願いします。

上原環境計画課長 御意見ありがとうございます。まず、やはり区民に分かりやすく示すべきじゃないかというお話だったかと思います。意義は区民の方はもう分かっているけれども、何をやっていいのかわからないとか、様々な体制によって異なるというお話だったかと思っております。

あと、事業者との連携で、区としてもきちんと区民が取り組みやすいサービスとか製品の提供を進めていくべきというお話については、26ページの対応の方向性の中でも記載させていただいているんですが、先ほどもちょっと話がありましたが、どうやったら区民に届くのかというところは、我々も大きな反省点なのかなと思っておりますので、今後、届きやすい発信について検討・研究し、実証していきたいと思っております。

また、その中で、まず区民のニーズを調べるというのが重要なのかなと思っております。区民の方が脱炭素の取組をするに当たってどういうことが障害になっているのか、阻害要因をきちんと調べ上げて、それを事業者なりに伝えて、世田谷区と連携しながら、区民のニーズに応える形で様々な事業を展開していくのが必要だと考えております。今、そのところはあまり記載がございませんので、今の御意見も踏まえまして、よりPRとか発信とか、そういった行動だけじゃなくて、区民が実際に取り組んでもらえるような区としての見せ方全般について検討させていただければと思っております。

あと、最後の全庁できちんと全て共有すべきじゃないかというところは、それも御意見として大変、そのとおりだと思いますので、計画の中でどう記載できるかについての検討と、実際それについては取組を進めてまいりたいと思っております。

岩波委員 よろしくをお願いします。

森本会長 どうもありがとうございました。では、あと20分ぐらいですので、ほかの委員に御質問、御意見をいただきたいと思っております。次に飯島委員、よろしくお願ひいたします。

飯島委員 すみません、回ってこないのかと思っていました。申し訳ないです。私としては商店街の立場からお話しさせていただきたいと思っております。相乗効果を生む分野横断の取組というのは本当にすてきだと思っております。商店街の現場でも、いろいろやっけていかなきゃいけないなと思っております。ところが、実際に掃除などを商店街が企画して、いろいろ継続的にやっておりますが、なかなか人が集まらないとか、リーダー

シップを取る人が現れてこないとか、やはり人の面が非常に難しい問題になってきています。特に今回、団塊の世代がだんだん退場していきまして、次の世代のリーダーシップを取れる人間がどのくらいいるのかということを見ても、現場で見ると、団塊の世代が例えば5人だとすれば二人一人。人口の動態がそういう形なのでしょうがないんでしょうけれども、ですから組織をいろいろ改めていかないと、なかなか相乗効果を生む分野的横断に対して続けていけない。最初1人が頑張ったとしても、やはり挫折して終わってしまうというようなことを今の段階でもかなり見ているんですね。

例えば私どもの商店街には八幡神社がありまして、神社へ来る方たち、お祭りはたくさん来るんだけど、神社の氏子はかなり減少している。それから、鎮守の森を守りたいと言っても、やっぱり氏子の減少によりお金が入ってこない。新たな収入源を得なければならない。そうするとマンションを建てる。皆さん御承知のような、鎮守の森を壊してマンションやアパートを造る形になって、三軒茶屋の地区ですと、みどりが少ない場所から鎮守の森がなくなっていってしまうような現象が多々あるわけですね。

そういうことも含めて、相乗効果を生む分野横断ということを考えていくには、やっぱりリーダーシップを取れる人間をピックアップして、そういう人たちの意見を聞いていく。その人たちは多分いろいろなところに埋もれていると思うんですが、それをピックアップするのが大事なと、今、私は、商店街のリーダーシップを取っている立場として考えている次第でございます。

それともう1点、たばこの問題が出ておりましたが、商店街の立場からいくと、たばこだけではなく、路上飲酒、路上の缶ごみ、そういったものが非常に犯罪に結びつきやすいのかなと思っておりまして、それもたばこと同様に、路上の飲酒についても考えていただきたいかなと思います。ありがとうございます。

森本会長 どうもありがとうございました。では、簡潔によろしくお願いします。

中西環境政策部長 担い手の話があって、甲斐委員が冒頭でおっしゃった世田谷らしさの話も、あれは多分シビックプライドとかオーナーシップの話とも関係してくると思うんですけども、飯島委員はリーダーシップのこともおっしゃって、それも確かにそうなんですけれども、やっぱり一人一人がもうちょっとまちに対するオーナーシップというか、当事者性を持っていくということで、まだまだやれる人は掘り起こせる可能性もあるのかなと一方では思っているんです。確かに人口減少で分母自体減っているんですけども、そういった取組と環境というのは、それなりに親和性があると私は感じているので、

さっき、実際この計画の進め方みたいところで、住民参加とか協働という話がありましたけれども、その中でそんな話を書き込んでいければいいのかなと感じているところが1点。

あと、路上喫煙、路上飲酒の話もそうなんですけれども、その話と今の話は無関係ではないと思っていて、このまちに対するシビックプライドをもうちょっと高めていけると、相対的にそういうことも減ってくるんじゃないのかなと思ってもいるので、規制の方向に進めというふうな議論がどうしても出がちなんですけれども、それだけではなくて、みんながこのまちをつかっていこうぜという意識をどうやって高めるかという議論をさらに進められればいいなと思っています。ちょっと感想めいていて恐縮ですけれども、以上です。

森本会長 ありがとうございます。それではお待たせしました。田中敏文委員、よろしく願いいたします。

田中（敏）委員 1つ意見で1つ質問なんですけれども、今回、全てで脱炭素というテーマが真ん中にあると思うんですね。私の仕事としても、全国で脱炭素のための省エネということを提案して当社の計測器を売っているんですけれども、そのとき感じるのが、まず工場の場合は、経営側が各現場に脱炭素提案をしると思うんですね。そのときに現場側は、ネタ探しが大変だと言っているんです。その内容は、例えば太陽光パネルにするとか再エネを買うとかいうのはあるんですけれども、実際そういうのはもう出尽くしている。その中で、実際には、省エネになることをやれば電気使用量が削減されて、それイコール脱炭素なんだけれども、そこには必ず経費削減というのが入っているんですね。こういうものに対しては、もう必ず事業者は、自分たちの利益も出るわけなのでやろうということで、これは全国の例えばアルミニウム二次合金メーカーなんか提案してやっているんです。

ただ、世田谷区というのは、環境基本計画の中にありますように、住宅がほとんどで工場がないわけですね。そうすると、住民に行動変容させるにはどうしたらいいかとなるわけですね。そのときに、これはもう毎回、阿部副会長とも話になるんですけれども、ウォーカブルな街づくりというのが世田谷ができる鍵ではないかと思うんですね。それ以上のことは国の関係とか都の関係になるかもしれないんですけれども、まず一番に世田谷区ができるのはウォーカブルな街づくりとか、そういうのがいいと思うので、ぜひ環境基本計画の中に共通する部分にしてほしいというのが毎回言うところの期待であります。

それと、当然世田谷区は魅力があって、いっぱいよその地域から入ってきますけれども、皆さん車は持ってくるんですね、それも高級なやつを。でも、世田谷区って、はっきり言って車は要らないんですよ、もう全部公共交通機関で行けますので。ですから、その所有する物欲というものと別に、やっぱり歩きやすいまちというのを世田谷区でどうかPRしていただきたいと思います。

今度、質問ですけれども、先ほどのプラスチックの減容は、今日のニュースでもやっていましたけれども、ファミマがプラスチックのスプーンは6円とか4円にしますというのはもちろんいいと思うんですけれども、現状ですと、世田谷清掃工場は、ガス化熔融炉を使っているからプラスチックなんかは燃やして、サーマルリサイクルに活用されていると思うんですね。でも、もう世の中はそうではなくて、やはりマテリアルリサイクル、ケミカルリサイクルに持っていくべきというところがあると思うんです。

そういうときに世田谷区ができることは何かといたら、その回収ですよ。回収するのに、前回は聞きましたけれども、その仕組みがまだできていないというのであれば、例えば町内会を活用して、今も段ボールとか資源化ごみなんかを回収してもらっていますけれども、そういう地域に根差した組織を使ってプラ回収なんかをして、そういう仕組みができてから、最終的にコンビナートのほうに持っていくような仕組みをつくって、マテリアルからケミカルリサイクルに持っていくような、そういう流れをこの基本計画の中にもちょっと記載したらいかかかなというのが私の質問というか意見ですけれども、そういう流れをつくっていくのはいかがでしょうか。私の質問はそこまでです。

森本会長 ありがとうございます。では、簡潔にお願いします。

上原環境計画課長 1点目の御意見について、ありがとうございます。世田谷区がやれること、または世田谷区がやって、より効果の高いことに柱を立ててやっていくべき、それがウォークアブルな街づくりじゃないかという御意見だと受け止めております。おっしゃるとおりの部分は大きいと思っておりますので、その部分をちょっと計画の中で検討させていただければと思っております。

また、事業者の取組につきましても様々な御意見をありがとうございます。事業者対象の取組というのも進めていきたいと思っておりますので、御意見を参考にさせていただきたいと思っております。

リサイクルについては、清掃・リサイクル部のほうでお答え可能でしょうか。

荒木清掃・リサイクル部事業課長 清掃・リサイクル部事業課長からお答えしたいと

思います。田中敏文委員がおっしゃるとおり、今現在、プラスチックを今後どのような形で収集していくかというのは検討中でございます。1つの大きな理由としては、再商品化事業者の最終的な行き先のところで世田谷区としては今苦慮しておりまして、日々いろんな事業者からヒアリングを受けて、鋭意検討しているところでございます。町会や自治会を中心に、古紙、缶、びんを中心に今活動されていることも承知しておりますので、その部分とどうリンクさせてリサイクルの仕組みの流れをつくれるかを含めて、今後、検討していきたいと思います。ありがとうございます。

森本会長 ありがとうございます。それではあと、瀬沼委員、朝吹委員、そして菅井委員、最後に阿部副会長という順番でお願いしたいと思います。まず、瀬沼委員からよろしくをお願いします。

瀬沼委員 意見はもう既に幾つか出ているところと重複するので申し訳ないんですけども、先ほど御意見があったように、やはり区民の方々にどう周知するかというのが一番大事なんじゃないかなと思います。今回、基本計画を拝見いたしまして、42ページの計画の進め方、ここだと私は思いました。いろんなことが書かれていて、みんな大事で、本当に御努力に敬服いたしますけれども、区民や事業者云々と3つ書かれていますが、最終的には地域とか地区とかの特性に応じた取組、このあたりを具体的にどうお考えなのか。文字面では分かるんですけども、本当に難しいところで、これがうまくいけば、実行していくのは区民の方々に、その成果によって目標を達成できるわけで、このあたりを役所のほうではどうお考えなのかお教えいただきたい。

先ほども御意見が出ていましたけれども、脱炭素スタイル、ここが本当に私も引っかかって、ここがやはり大事だと思うんです。脱炭素という言葉はもう国も言っていますし、区民の方々もかなり理解されて分かっている。だけれども、具体的にどうすればいいのというときに、やはり分からないなと思うんですよ。これをもうちょっと平易な言葉に置き換える。それが脱炭素スタイルなんだということをぜひ提起していただきたいなと。我々も一緒に考えればいいと思うんですけども、そのあたりが理解できれば、私たちがこういうふうになれば世田谷ならではのこういうことが実行できて、頑張っているわ、成果も上がっているわと区民の人たちも分かるかなと思うので、このあたりもどのようにお考えなのか、ちょっと御回答いただければありがたいかなと思います。

中西環境政策部長 区民の周知は非常に重要で、その中でもとりわけ地域と地区とどうやっていくんだという話ですけども、実際のところ、今、具体的な手だてがあるわけ

ではないんですが、先ほど岩波委員からも御指摘があったように、どうしたらいいかわからないんだという人が多いんだという話なので、まさに岩波委員のところの成城の自治会等と一緒に、地域において、街づくりの課題と脱炭素を引っかけてどういうことができるんだということをまずやろうと思っています。その中で、こういうことが街づくりと脱炭素のかみ合わせでいいところだよねというところを見いだしていくとか、あるいは区民の方にアプローチしていくんだったらこういうアプローチがいいよねというところをまず探って、それを全区に展開していく。それで他の地域でも同じようなことができないか、トライできないかと思っているところが1つです。

あともう一つは、例えば脱炭素ですと設備投資が必要になってくるんですけども、当然それをやる施工業者がいらっしゃるんですけども、あるいは脱炭素に資するような家電製品を売っているような事業者さんもいらっしゃる場所があるので、事業者さんのビジネスに引っ掛けながら区民にアプローチしていく方法もあるんじゃないかと思っています、そういった区が広報だけ出していただけじゃなく、いろんなチャンネルを使って区民にアプローチしていくようなところをイメージして考えていこうと思っています。

脱炭素ライフスタイルについては、今、言葉だけで、これがそれだというのはないんですけども、おっしゃるとおり、具体的なイメージを持って、これが今度、新しい暮らし方だよねというのを示していかないといけないと思っています、甲斐委員などにもいろいろ事例を見せていただいているところもあるんですけども、そういった具体的な事例をもって、これだよねというところを伝えていくことは必要だと思っています、出来上がるまでには何らか具体化できればいいなと思っていますところなんです。

瀬沼委員 ありがとうございます。

森本会長 恐縮です。では朝吹委員、お願いいたします。お待たせしました。

朝吹委員 私からは3点ありますけれども、まず先ほどから話題になっている環境への関心が低い方がまだまだいるということで、関心を持っていない人に関心を持たせるように周知するのは一つ大事だとは思いますが、関心を持っていない人に、こちら側から努力して関心を持たせるというのはなかなか難しいことだと思うんですね。そういう人には、やっぱり環境以外のメリットをしっかりと示していくのが重要ではないかと思えます。今回の資料にもある相乗効果を示すというところともつながると思うんですけども、やはりこの多様化の時代に、関心を引きつけるというのはなかなか難しくなっておりますので、まずは環境以外のメリットを対策としてしっかりと示していくことと、メリット

がないんだったら、ルール化とか予算でしっかりとフォローしていくという方向性が大きくあるのではないかなというのが1点です。

もう1点は資源循環のところですが、資料のところに「リユース」という言葉が入ってなくて、私はリユースという言葉はぜひ入れてほしいなと思いました。若者は結構フリマアプリとかを日常的に使ってしまっていて、若者が取り入れやすい環境行動なのかなというのと、世田谷区にはボロ市というすばらしいイベントがありまして、ついこの間もやっていましたけれども、日用品とかも売っていますけれども、古着とか骨董品とか古本とかをみんなが喜んで見て買っている。多分フリマアプリにしてもボロ市にしても、彼らは環境行動としてやっているわけではないんですけれども、しっかりとした環境行動になっているなと思いますので、ぜひそういうことは書いていただけるといいかなと思いました。

3点目は相乗効果のところ、これを項として入れていただけたのはすごくいいことだと思います。私、前回の会議は、申し訳ないですけれどもお休みさせていただいてしまって、後からめざす将来像のところを見たんですけれども、正直、あれを見ても、豊かな未来にあまり結びついていないなという気がしたんですね。今回、相乗効果のところを見て、これが実現できるんだったら、確かに豊かな未来につながっていくなという実感が何となく湧いてきましたので、そういう相乗効果を生んで最終的に豊かな未来を生んでいく姿みたいな図示でも1枚の何かにまとめていただくと、計画としてすごくすっきりとまとめられるんじゃないかなと思いました。

上原環境計画課長 ありがとうございます。まず1点目、関心のところは、おっしゃるとおりだと思っています。本日も大分議題に上がっております。区民の関心を高めていくメリットの出し方とか、あと、メリットとじてもらうところを大事に考えていきたいと思っておりますけれども、いただいた御意見も踏まえまして、こういうところの施策のほうは磨いていきたいと思っております。

2点目のリユースにつきましては、ちょっと所管のほうと調整させていただいて、36ページのところに載せられないか検討させていただければと思っております。

3点目、相乗効果について御評価いただき、ありがとうございます。ここは我々も今ちょっと力を入れて検討を進めているところですので、今いただきました御意見、1枚の絵という形で少し検討させていただいて、素案のほうでお出しできるような形で調整していきたいと思っております。ありがとうございます。

森本会長 ありがとうございます。それでは菅井委員、事前に御意見いただいておりますけれども、何かありましたらよろしく願いいたします。

菅井委員 すみません、25分を過ぎているので、簡潔に1分以内で。追加的な意見では、コメントの中にも書いてあるところなんですけれども、今回の議論が今後の将来像の実現に向けた対策の方向性ということで、方向性の中の一つとして、今までの議論の中で出ていなかったと思うんですけれども、あるいは中西部長が、どうしてもこういう議論をするときに、個人の話のときに規制の方向に考えてしまうというコメントもありましたけれども、例えば先ほどの道路での飲酒とかたばこかいろいろありますけれども、規制と言わずに、環境問題に対して区民あるいは事業会社に応分の負担が必要になってくる時代であるというような視点、そういうものが方向性の中で検討されるべきじゃないかなと。

あるいは、今回は環境基本計画なので、今までの議論は、ある意味でボランティアとしてやってもらいましょう、あるいは、いろいろ啓発して、皆さん頑張ってやってくださいという一方向の視点で環境政策の基本計画がつけられているような感じがあるんですけれども、ここは一步踏み込んで、将来のためにはステークホルダーによる負担が必要になるという視点をもう少し鮮明に出してもいいんじゃないかなと、そんな感じがしました。

上原環境計画課長 まずは御意見ありがとうございます。方向性の部分になるかと思しますので、いただいた御意見を踏まえてどういう形で出せるのか、あとはそういった規模の反映が少しでもできるのかというところで少し検討させていただければと思っております。ありがとうございます。

森本会長 ありがとうございます。それでは、お待たせいたしました。阿部副会長、よろしく願いいたします。

阿部副会長 時間を過ぎているので、2分か、少なくとも3分以内でしゃべります。

森本会長 申し訳ございません。

阿部副会長 2つの視点でお話したいのは、1つは、みどりの立場から言うと、もうちょっと具体的なキーワードがもっと入ってきてもいいのかなと。例えば立体都市公園制度を使っていくとか、農地関係では農家レストランとか、特定生産緑地に絡む展開とか、それからあと、東京都ではありますけれども、農の風景育成地区みたいなものをどう使っていくか。恐らくここら辺は、今後のアクションプランとか行動計画といったところの話になるかとは思いますが、いずれにしても、そういった具体性が多分今後必要なんだろうなと思いました。というのは、もう既にこの計画は長年にわたって多くの方々

に見ていただいて盛り込んだ部分なので、かなり完成度は高くなっていると思うんですね。ですから、今日の皆さんの御意見を聞いた最大公約数を見ていくと、やっぱりそれをどう区民の人に実行してもらうか、そういった事業展開の部分が多分大事だと思います。機器の開発とか技術開発も含めてですね。

そんなところだと思うので、その意味で言うと、2つ目になりますけれども、第7章の計画の推進という部分が、目次でも大見出しが出ているだけで細かい部分が出ていないように、やはりこの辺をより具体化していく。例えば私が関わったみどりの基本計画でいえば、ひとつぼみどりのスズメという形をやったり、それから、トラストとやった「成城みどりのスタイルブック」を作ったり、ああいう子どもたちも楽しんで見てもらえるような発信も大事かもしれません。それから、その意味では、川場村というのは、縁組協定を結んでいる関係でいえば、もっともっと活用すべきところだと思います。

それからあと、さっきお掃除の話もありましたけれども、裾野を広げるという意味では、例えばこの間、渋谷で、スポーツ感覚でごみ拾いをやるというスポGOMIの世界大会をやっていましたけれども、朝吹委員がおっしゃっていたような外から攻める的な、ほかの方もおっしゃっていましたけれども、そういった感じでより多くの人に、それが結局、環境行動だよということになっていくような周知の仕方を何か考えていく必要があるのかなという気がしました。そういったみどりの立場と全体を通じてという2点から、コメントですのでお答えはなくても結構です。

森本会長 そうおっしゃらず、事務局からどうぞ。

中西環境政策部長 ちょっと一言ですけれども、特に後半のところですが、今日の議論の総括的なことを言っていたのかなと。具体的な行動が重要だというのはおっしゃるとおりで、政策を網羅的に具体的に細かく並べて書き連ねまくる形よりは、ベストプラクティス的なものを紹介して、そこから区民が理解していただく行動につなげていただけるようなものを紹介していくようなことが、少なくとも方法としてはあるのかなと思っていたりもするんですけれども、そこについても具体的なものをお見せしながら御議論いただければと思います。

森本会長 ありがとうございます。それでは、私も1分だけいただいて、皆さん方から非常に多様な意見をいただきました、本当に勉強になりました。甲斐委員から世田谷らしさという言葉、佐藤委員からは協働という言葉、豎山委員からはとにかく周知の方法という議論がありました。それから、田中真規子委員からはロードマップというお言葉をい

ただきましたし、岩波委員からは、やはりどうやるんだということをしっかりと伝えないと、周知の段階が違うんだというお話もいただきました。最後に阿部副会長から包括的なコメントをいただいて、私も意見としては、この計画の進め方のところをぜひ膨らませてほしいなと思っておりました。

私は、実は脱炭素で常々思うのは、日本であれ、あるいは世田谷区であれ、温暖化への寄与率というのはそんなに高いわけではないんです。だけれども、やらなくちゃいけないところはもちろんあるので、それは、世田谷でやっていること、日本がやっていることが途上国や日本に役立つということをむしろ示していったほうがいいんじゃないかと実は思っていて、先ほど部長からベストプラクティスというお話がありましたけれども、相乗効果を生むいろんな取組があると思うんですけれども、それを、仮称ですけれども世田谷スタイルという形で、区の内外にどんどん積極的に発信してほしいなと。この計画を進める段階で発信していただきたいなというのが1つございます。

もう一つは、この計画が出来上がったときのタイミングでどこまでできるかなんですけれども、この相乗効果というのはすごくよく分かるんだけれども、具体的に分からないというのはあるので、全部ではなくても幾つか、コラム的にでも、これはそうみたいなのを示してもらおうと非常に分かりやすいんじゃないかなと。

特に、既に取り組んでおられることが結構あると思うんですね。例えば町内会の方が花いっぱい運動をされるとか、あるいは樹木を守られるというのもあるだろうし、さっきのスポGOMIみたいなものもそうだと思いますが、そういうふうに行っていることを、この環境の観点のものとしてむしろ積極的に位置づけると、そうなんだ、自分のやっていることがまさにそうなんだと思われるという効果もあるのかなと思っていて、もし可能であれば、そういうコラムみたいなものを入れて、読み物にしてもらえばもっといいかなと。すみません、勝手なことを言いましたけれども、私の意見でございます。コメントは要りません。

時間もオーバーしておりますので、この環境基本計画の作成に関する議論はここまでとさせていただきますと思います。委員の皆様、どうもありがとうございました。本日は時間に限りがございますので、この場で話し尽くせない点につきましては、後ほどまたメールで事務局に提出いただければと思います。事務局の取りまとめの御都合もありますので、提出いただく際は2月6日火曜日までをお願いできればと思います。

それでは、あと20分ですけれども、続きまして報告事項に移りたいと思います。報告資

料1、世田谷区みどりの行動計画及び生きものつながる世田谷プラン行動計画案について、区から御説明をお願いいたします。

北川みどり政策課長 みどり政策課長の北川でございます。資料は共有できていますでしょうか。それでは、世田谷区みどりの行動計画及び生きものつながる世田谷プラン行動計画案につきまして御報告させていただきます。

最初に、主旨でございます。みどりの基本計画に基づくみどりの行動計画及び生きものつながる世田谷プランに基づく生きものつながる世田谷プラン行動計画に関しまして、令和6年度から9年度までの次期行動計画について、11月の審議会で素案を御報告させていただきましたが、このたび区民意見の募集の結果なども踏まえまして、計画案として取りまとめたので報告させていただくものでございます。

これまでの経過については記載のとおりでございます。

次に、区民意見の募集結果でございます。こちらは資料1で簡単に御説明させていただきます。区民意見の募集につきましては、実施概要に記載のとおりでございます。3週間実施してございます。

意見の提出人数と件数でございますが、8人の方から23件の御意見をいただいております。意見の内容については記載のとおりでございます。

少し簡単に御説明しながらと思っておりますけれども、まず、みどりの基本計画や行動計画全体に関する御意見につきましては、行動計画の内容を評価するという意見や、みどり33について地域に見合った目標があってもよいのではないかといった意見を含め3件がございました。国分寺崖線の保全に関する意見につきましては、国分寺崖線や崖線上の農地、また緑地保全を求める意見、農のみどりの継承に対する御意見については、農地の保全や活用に関する意見、3件でございます。そのほか、公園緑地の整備に対する御意見、あとは民有地のみどりに関する御意見等々でございます。後ほど御覧いただければと思います。

引き続きまして、かがみ文で説明させていただきますが、素案から案への変更点を簡単に説明させていただきます。前回、素案の説明の際、行動計画として取組内容ごとに個別の取組がそれぞれありますとお伝えさせていただきました。そのうち個別取組の内容の変更が3点ございます。

1点目は、個別取組の農業公園の都市計画決定につきまして、こちらのとおり、農地はみどりを構成する重要な要素の一つとなっていることとございますので、今後、農地保全

方針の見直しの検討を行いながら、整備等の検討も進めていくという表現を追加させていただいております。新たな農業振興拠点の必要性も検討することもちょっと視野に入れながら、記載のような修正をさせていただいております。

2点目につきましては、個別取組の公園緑地用地取得につきまして、みどりの拠点やみどりの軸、みどりのネットワークの形成に資する公園緑地用地を取得するとしておりますが、国分寺崖線の保全も重要な点でありますので、一部文言を追加しております。

また3点目でございますけれども、樹木・植栽地の適切な維持管理、これは公共・公益施設に関することでございますが、これまで行動計画の中で位置づけがございませんでしたので、新たに記載を追加させていただいております。

そのほか、個別取組の名称の変更があったり、再付番をしたりといったことで一部修正もしております。行動計画の概要版、あとは本編も添付しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

なお、前回の環境審議会において、次期基本計画、みどりの行動計画で目標を量的、質的に見直すならば、今回の行動計画では、必ず成し遂げることを中心に重点を絞って行うべきではないかという意見もございました。重点を絞るという考え方も確かにございますが、区といたしましては、守るべきみどりを確実に守り、そして新たな創出する取組を加速していきたいと考えてございますので、国分寺崖線を初めとした樹林地の保全など、特に推進が必要なものを重点化する取組として位置づける形になっております。今後、みどり33の実現に向けまして、必要な制度拡充や見直しも検討しながら、取組を着実に進めていきたいと考えてございます。

最後に、今後のスケジュールでございますが、2月に議会報告で案の報告を行い、3月末に行動計画の策定を予定しております。

私からの説明は以上となります。

森本会長 ありがとうございます。委員から特に御質問、御意見ございましょうか。それでは豎山委員、よろしく願いいたします。

豎山委員 ちょっと2点質問というか、確認があるんですけども、前回の審議会で本件報告に対しての意見があったんですけども、それがどう取り扱われているのかよく分からないなど。私としては、みどり33は非常に厳しい状況なので、重点をはっきりして、もう少し重点項目を絞ったらどうかという話とか、地域的に重点を分けてやったらどうかというような意見を言いましたけれども、それは取り上げられなかったのかどうか、

よく分からないんですけども、その辺、前回の議論はどう反映されているのか説明していただきたいのが1点。

それから2点目なんですけど、これはちょっと読んでいて感じているんですけども、先ほどから環境計画の相乗効果という話が大幅に出ていて、それが大事だという共通認識があると思うんですけども、これは行動計画なのかもしれませんが、例えば地球温暖化とか脱炭素の話は全部の項目を読んでも全然出てこないですよ。それはどういうふうに考えたらいいんですか。それは行動計画としては入れていないけれども、もう少し大本のところで考えていくのか。幾ら総合計画にするといっても、この辺が抜けていくと、やっぱり実現性に問題が出てくると思うので、この辺はどう考えたらいいのか、ちょっと教えていただきたいんです。

北川みどり政策課長 2点お話をいただきました。まず、前回、豎山委員から御意見としていただいたものでございますけれども、重点化するべきものをもう少し絞ればいいのではないかというお話に対しては、こちらとしてもどういうふうに取り扱うかということとは検討させていただきました。先ほども申しましたように、個別取組がたくさんある中で、ある程度重点化していかなければいけないという中で、我々とする、ある程度絞り込んだものとして、そこに力を入れていこうということを示させていただいたものが重点化している取組になっております。さらに絞ればいいではないかという御指摘も当然あるのかもしれませんが、我々としては、今のこの重点化するという示させていただいたものについて、マンパワーとか時間を配分しながら、事業を進めていきたいと考えてございます。

2点目、相乗効果については、確かに今こういう議論をさせていただいているところの中でございます。当然この行動計画については、今のみどりの基本計画をベースにしながら進めているところもありますが、環境基本計画で整理してきたことについては、当然そういう視点も持って進めていくべきものもあるのかなと考えてございます。

今回、令和6年度から9年度までの行動計画でございますが、みどりの基本計画についても具体的な検討を10年度以降の新たな計画をつくるために進めていかなければいけませんので、新たなみどりの基本計画を検討していくに当たっては、今回の環境基本計画の内容もしっかり踏まえながら考えていきたいと考えてございます。

豎山委員 特に後半の部分、ぜひよろしく願いいたします。

森本会長 ありがとうございました。環境基本計画の進め方の中でも、そういう話が

出てくるのかなと思います。

それでは、よろしゅうございますか。次の報告資料、世田谷区役所地球温暖化対策実行計画素案について、区から御説明をお願いいたします。

山本環境・エネルギー施策推進課長 環境・エネルギー施策推進課から御説明いたします。これは報告2から4まで全て通しでやってしまってよろしいですか。

まず報告資料2、世田谷区役所地球温暖化対策実行計画（第6期計画）素案について説明いたします。

こちらは、一事業者として区役所の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減のための計画として策定しております。

狙いは3つで、2のとおり、(1)、(2)、(3)とございます。ポイントとしましては、温室効果ガス排出量57.1%削減を目標としておりますが、これを達成するために、(2)にあります再生可能エネルギー電力の調達率を68%まで高めるということで、炭素集約度を半分以下にすることを狙いとしております。3つ目は、従来どおり省エネをさらに徹底させていくということを設定しております。

計画素案の11ページからは、エネルギー調達など7つの取組を重点的な取組として個別目標を設定し、18ページからは全庁的な取組として幾つか新規のもの、拡充を挙げております。21ページには、「ECOステップせたがや」によって推進していくということで記載しております。

続きまして、報告資料3では、(仮称)公共施設省エネ・再エネ指針(素案)を挙げております。

こちらは、平成20年3月に策定した指針について、現行の運用基準と併せて策定するものです。

2の参考資料を見ていただきますと、区で掲げる環境の目標を3つ並べております。この3つ目、ハードの建築物の目標を定めたものがこの指針になっております。

2. 対象とする施設などはこのとおりです。

3. 省エネの手法につきましては全部で110ありまして、これは本編のほうで全て挙げておりますけれども、そのうちコスト計算で1メガジュール当たり約3円から4円に収まるものを、光熱水費の削減で回収可能なものとして選別しておりまして、それが15手法ございます。この15手法のうち今回新たに挙げたものがこの7手法ということになります。

ちょっと資料を戻っていただいて、かがみ資料の4でその他の手法を挙げておりまし

て、3に図がございますけれども、これによりまして、Z E B化とその他の改修に伴う省エネ化を合わせて2050年度には公共施設全体の平均B E Iは0.6を下回るということで設定しております。

その下の5の今後のスケジュールは、施行計画と合わせて御覧のスケジュールで進んでまいります。

続きまして、開発事業の協議状況につきましては、今回は3件、資料のとおりでございます。

また、事前に菅井委員から確認とお願いということでもいただいておりますけれども、運用に関する簡単などころでございますので、すみません、後ほどメールで皆さんに回答させていただければと思います。説明は以上です。

森本会長 ありがとうございます。それでは、御意見、御質問等いかがでございますでしょうか。それでは豎山委員、よろしくお願いいたします。

豎山委員 すみません、私ばかりしゃべって申し訳ございませんが、これは非常に関心のあるところなので、ちょっとしゃべらせてください。これは頑張ってもらいたいという意味で区役所にちょっと申し上げるので、批判するわけではないので。

まず、区全体の削減目標ですけれども、57.1%という温暖化と同じ数字を出してきているんですけれども、温暖化計画でもさらに超えて6割を超える高みを目指すとうたってあるので、やはり率先行動を区として取るんでしたら、そういう目標を上げてほしいなというのが1点でございます。これは意見です。

それから、個別でもうちょっと頑張ってもらいたいことを3点ほど申し上げますけれども、まず、再エネ電力は68%にしますと出ていますが、もう少し上げられないのかと。例えばP P Aなんかにすればコストも下がるんじゃないかと思うんですね。これができない理由とか難しい点があれば、ちょっと教えてほしいなと。ここを引き上げるのが大事ななと思うのが1点目でございます。

それから2点目に、今、ガスでエネルギーを賄っている部分があるんですが、これは脱炭素を図るときにどうしていくのかというのが、これを読んでいるとよく分からないので、教えてほしいなということ。

最後ですけれども、L E Dですけれども、区の施設のL E Dが非常に低過ぎないかと。例えば日本全体で見ると、家庭なんかではもう既に5割を超えてきている。かなりL E D化が進んでいて、L E Dにするとコストも下がりますよね。なおかつ、もう蛍光灯の生産

を一部やめ始めているわけですよ。だから替えざるを得ないんですよ。だからLEDなんか、もうちょっと思い切ってスピードアップして100%にするというような形で、思い切ったことができないかということで、区役所に率先行動として頑張ってもらいたいという観点で、全体の目標値の話と、再エネ電力を上げられないか、ガスをどうするのか、それからLEDを100%にできないのかという観点で、意見を兼ねた質問をさせていただきますでしょうか。

中西環境政策部長 3点いただきましたが、再エネ電力については、正直、がさっと非化石証書化しちゃえば100まで一気に持っていけるところはあるんですけども、できれば追加性のある再エネを買いたいなと思っているところもあって、そうなる100行くかというところちょっと難しいというのもあって、こういう数字を出しています。ただ、これは最低限です。電力に関しては100まで、できれば短期で持っていきたいと思っていますので、その点についてはちょっと努力します。

ガスについては、正直、しばらくの間、どうしようもないです。ガスヒーポンをEHPに置き換えるということになると追加の設備投資がかかるのと、あと、どうしてもEHPのほうは効きづらいいみたいなものがあるんですよ。ガスヒーポンのほうが最初の出力が大きいみたいなものがあるんで、今、学校も暑かったり寒かったりしていて、ちょっと置き換えるのが困難みたいなところもあるんですけども、どっちにしろ、いずれ更新していかなくちゃいけないので、そのタイミングではだんだんと替えていくことになると思います。

あと、ほかにガスを使っているところについては、今のところ方針保留中です。オール電化にしちゃうのか、それともメタネーションみたいな技術革新が進むとか、水素に置き換わっていくところで水素ガスを利用するようなものに置き換えていくのかというところの方針は、この計画の中では未定です。

LED化については、加速はしていきたいんですけども、どうしてもLEDに替えるだけでも意外と大掛かりな工事になるところがあって、ほかの設備更新と合わせてやっているところがあって、どうしてもちょっとのろのろしているところがあります。ただ、加速については、御意見もいただきましたので、工事との兼ね合いで可能かどうかということも含めて、もう一度考えたいと思います。

森本会長 ありがとうございます。委員からエールをいただいたということで、さらに頑張ってもらいたいと思います。瀬沼委員、お願いいたします。

瀬沼委員 つまらないことですが、ちょっとお尋ねしたいと思ひまして、申し

訳ございません。この結果につきましては、庁舎の中では報告書とか何かを回覧したりとかあると思うんですが、役所のほうではこんなに取り組んで、こういう成果が上がっているという実効のところは、ぜひ区民にアピールしてほしい。ぜひ新庁舎ができたときには何か策を練って、それが役所でもやっているんだから自分たちだってみたいにつながるように、何か効果的な宣伝ができればいいなと。ちょっと意見というか、何か思うところがありましたら、お答えいただければありがたいです。

山本環境・エネルギー施策推進課長 御意見いただき、ありがとうございます。庁内ではもちろん区の職員に徹底させるんですけれども、おっしゃるように区民へのPR、区役所はどういうことをやっているかというのを知らせるのは大切なことだと思いますので、ちょっと考えていきたいと思います。

森本会長 これもまたエールをいただいたということで、では井上委員、お願いいたします。

井上委員 こちらも意見というか、ちょっと矛盾してしまうところもあるかもしれないんですけれども、脱炭素というのは非常に重要なところではあるんですけれども、一方で、世田谷区の行政のところは、災害時のいろいろなインフラになるところもありますし、能登の大地震でもありましたとおり、全てが全て電化がいいというわけでもないの、公共施設はシェルターじゃないんですけれども避難所になったりするところもあるので、電気だけに頼らない、きちんとしたエネルギー政策のベスト配分というか、そういったところを考えていただければと思っています。電気自動車の割合も60%ぐらいということなんですけれども、それが本当にベストチョイスなのかというのはちょっと分からないところもあるので、ぜひ検討いただければと思います。

森本会長 ありがとうございます。それではコメントを一言。

山本環境・エネルギー施策推進課長 御意見いただき、ありがとうございます。そうした御意見も受け止めて、しっかり進めていきたいと思います。ありがとうございます。

森本会長 ありがとうございます。それでは甲斐委員、お願いいたします。

甲斐委員 恐れ入ります。みどりのカーテンの実施を積極的に捉えるといいなという意見です。例えば、小学校とか学校でどの程度エアコンが普及しているか分からないんですけれども、エアコンの熱負荷については、多分みどりのカーテンできちんと覆ってしまうとめっちゃくちゃ低減するはずなんです。なおかつ、実際の効果があるのと、体感的な心地よさが上がるのと、それから、見た目として取り組んでいるよという感じが非常にア

ピールしやすいところがあるので、ひとつプロモーション的な意味合いも含めて、それから実効力も含めて、それで環境教育との組合せというのもすごく意味があるので、そういう観点で、かなり実施のレベルを上げて位置づけるといいなと思います。意見です。

中西環境政策部長 ありがとうございます。環境教育の観点からも、ぜひ積極的に取り組めればと思います。

森本会長 ありがとうございました。それでは、本日の予定の議事は以上でございます。

続きまして、事務局から事務連絡がございますので、ちょっとお願いいたします。

上原環境計画課長 次回の環境審議会の日程について御案内させていただきます。令和6年4月23日火曜日、今日と同じく午前10時から正午、オンラインの開催をお願いいたします。

あと、議事録についての御案内です。議事録の内容につきましては、各委員に御確認いただき、まとめた上で、議事録とさせていただきたいと思います。

また、本日の審議会で御発言できなかった、または追加の御意見等がございましたら、2月6日火曜日までに、メールにて事務局へ送付いただければと思います。よろしくお願いいたします。

森本会長 ありがとうございました。委員の皆様方の御協力で、3分ほど超えましたけれども、ほぼ時間どおりということでございます。

私自身は、実は世田谷から40メートルぐらい離れたところに住んでいまして、世田谷区民ではないんですけども、今日、皆さん方のお話を聞いて、いわゆる世田谷愛みたいなものをすごく感じました。準世田谷区民ということでお考えいただければ、ありがたいなと思います。ありがとうございました。

では、これで本日の日程は終了いたします。令和6年第1回世田谷区環境審議会を閉会させていただきます。皆様方、どうもありがとうございました。

午後0時04分閉会